



わたなべ やすあき
渡辺 靖明

職名・職位 専任講師

担当科目 憲法、法学入門、民法入門、
労働法、卒業研究

学 位 2000 年修士（法学）神奈川大学

研究分野 法学、刑法学

研究キーワード 財産犯罪、詐欺罪、環境法・消費者法の罰則

研 究 業 績

- | | | |
|-----|--|---|
| 著 書 | 2012年 3月 | 『ユダヤ出自のドイツ法律家』共訳 中央大学出版部 |
| | 2019年 8月 | 『未来世代の環境刑法1』共著 信山社 |
| 論 文 | 2004年 3月 | 「情報濫用のクレジットカード財産犯罪と裁判例—回顧と展望—」共著 クレジット研究22号202～227頁 |
| | 2004年 9月 | 「誤振込」の告知義務と民刑の法的統一」共著 横浜国際経済法学13巻1号1～44頁 |
| | 2007年 3月 | 「民事債務不履行をめぐる詐欺罪の成立要件—最高裁平成13年7月19日判決を素材として—」単著 横浜国際経済法学15巻3号139～166頁 |
| | 2008年 3月 | 「ドイツ刑法における「締結詐欺」をめぐる裁判例—民事契約取引での全体財産の損害—」単著 クレジット研究40号207～246頁 |
| | 2012年 3月 | 「詐欺罪における実質的個別財産説の錯綜」単著 横浜国際経済法学20巻3号121～174頁 |
| | 2013年 9月 | 「詐欺罪と恐喝罪との関係をめぐる考察—「虚喝」と「財産交付罪」の立法史的研究—」単著 横浜国際社会科学研究18巻3号13～33頁 |
| | 2013年12月 | 「ドイツ刑法における詐欺罪と恐喝罪との競合問題」単著 横浜法学22巻2号29～86頁 |
| | 2015年 2月 | 「外国文献紹介 Nikolai Harbort著『詐欺罪における客観的帰属の意義』(Die Bedeutung der objektiven Zurechnung beim Betrug)」単著 横浜国際社会科学研究19巻6号145～165頁 |
| | 2016年8、10、
12月、2017年2
月、4月、6月、
8月、10月 | 「環境刑法入門 第2～9回」2回、5回を除き単著 環境管理52巻8号92～95頁、10号84～86頁、12号92～95頁、53巻2号62～65頁、4号68～71頁、6号100～104頁、8号60～64頁、10号66～71頁 |
| | 2017年 9月 | 「ドイツ刑法の詐欺罪における全体財産説の混迷—善意取得と財産危殆化をめぐる—」単著 『刑事法学の未来 長井圓先生古稀記念』(信山社) 445～471頁 |
| | 2017年12月 | 「廃棄物」とは何か?—廃棄物の適正処分と循環利用とのジレンマ—」単著 紙パ技協誌71巻12月号1406～1412頁 |
| | 2018年9、10
月、2019年4、
5、10月 | 「ニュースから読み解く環境刑法 第2、3、9、10、15回」単著 環境管理54巻9号80～83頁、10号54～58頁、55巻4号92～96頁、5号55～59頁、10号54～58頁 |
| | 2020年 9月 | 「消費者法の罰則一覧表」単著 横浜法学29巻1号243～372頁 |
| | 2021年 9月 | 「「情報」に関する法律の罰則一覧（法定刑による整序表付）」単著 横浜法学30巻1号459～595頁 |
| | 2022年12月、
2023年3、12月 | 「現行刑法の詐欺罪規定の制定過程について（上）・（中）・（下）」単著 横浜法学31巻2号193～302頁、2号323～367頁、32巻2号413～490頁 |
| | 2024年 1月 | 「ドイツ刑法の暴利罪（Wucher）について—消費者の取引での「弱さ」と刑事法との「これから」を考えるための資料として」単著 『消費社会のこれからと法長井長信先生古稀記念』(信山社) 413～467頁 |

- | | | |
|-------|----------|--|
| 社会的活動 | 2017年7月 | 紙パルプ技術協会主催環境セミナー「「廃棄物」とは何か? 廃棄物の適正処分と循環利用とのジレンマ」講演 |
| | 2023年12月 | 高千穂大学総合科目特別講義「消費者取引と刑法」 |

略歴	2000年 3月	神奈川大学法学部法律学科卒業
	2002年 3月	神奈川大学大学院法学研究科博士前期課程修了
	2011年 3月	横浜国立大学大学院国際社会科学研究所博士課程後期単位取得後退学
	2008年 4月	東京医薬専門学校視能訓練士科非常勤講師（2011年3月まで）
	2009年 4月	明治学院大学法学部特別T A（副助手）（2013年3月まで）
	2012年 4月	法政大学人間環境学部兼任講師（現在に至る）
	2015年 4月	明治学院大学法学部非常勤講師（現在に至る）
	2016年 4月	明治学院大学教養教育センター非常勤講師（2025年3月まで）
	2017年 9月	中央大学法科大学院兼任講師（2018年3月まで）
	2025年 4月	宇都宮共和大学シティライフ学部専任講師（現在に至る）
所属学会		
日本刑法学会、国際人権法学会、法と経営学会		
学生・社会へのメッセージ		
自由で安心・安全な暮らしと生活を送り、社会で活躍するために必要な法の知識が身につく、また様々な社会問題や幸福な人生について新たな気づきや考えを深めるきっかけになるような授業をしていきたい、と思っています。 世の中には自分と異なる多様な意見があります。それにもきちんと耳を傾けて、さらに自分でよく考えることが大切です（生成 AI はそのための補助でしかありません）。法学を通じて、このことも伝えられるように努めます。		